

環境こだわり農業の深化に向けた行程表

資料1

年度	環境こだわり米作付割合	環境こだわり農業審議会	有機農業等推進方策検討協議会	環境保全型農業直接支払交付金に関する国の動き
H28	45%	2月 検討事項整理		
H29	46%	7月 環境こだわり農業の深化に向けた方向性の検討 12月 環境こだわり農業の深化に向けた中間論点のたたき台検討 3月 中間論点整理	4月 栽培技術、認証制度、市場等について意見交換 7月 消費者ニーズ、市場の確認とブランド化に向けた検討 10月 テスト販売、認証・表示方法、取組方法の検討 11月 実証ほ成績、栽培マニュアル、経営体調査結果の評価・検討 2月 有機米生産拡大方策の検討	制度見直し検討（第三者委員会による中間年評価骨子とりまとめ）
H30	50% (目標)	環境こだわり農業基本計画改定		一部見直し実施 ・第二取組廃止 ・国際水準GAPの要件化 ・全国取組優先配分
H31	50%以上 (目標)	環境こだわり農業の深化 リニューアルスタート		本格見直し実施

環境こだわり農業の深化に向けた中間論点整理(たたき台)

I はじめに・・・中間論点整理の位置づけ

- ・平成 30 年度の環境こだわり農業推進基本計画の改定に向け、議論のたたき台となることを期待し、これまでの議論を中間的に整理。

II 環境こだわり農業の現状と課題

- ・平成 28 年には 15,550ha まで取組が広がり、水稲では概ね半分の面積で実施。
- ・一方で、近年は取組面積が伸び悩み、今後、大幅な拡大は困難な見通し。
- ・慣行栽培より高値で有利販売する事例もあるが、一部に限られている。
- ・生産サイドからは、より有利販売可能な取組の提案が求められている。
- ・県民の環境こだわり農産物に対する認知度は 47.1%(H28) と依然低い。

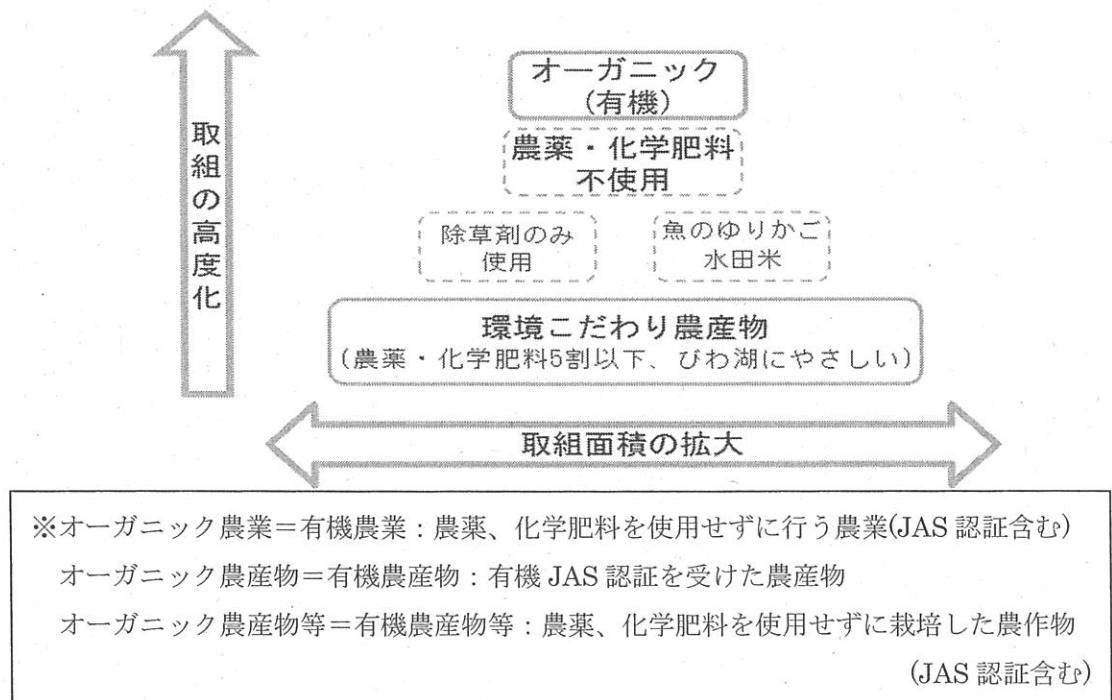
III 環境こだわり農業の深化の必要性

- ・環境こだわり農産物の一層のブランド力向上・消費拡大を図り、さらなる琵琶湖等の環境保全、安全・安心な農作物の供給へとつなげていくため、高度な取組へのステップアップが必要。

IV 環境こだわり農業の深化の方向

農薬・化学肥料 5 割削減の取組面積の拡大に加えて、オーガニック農業※(有機農業) など琵琶湖等の環境保全、安全・安心な農産物の供給につながる高度な取組へのステップアップが進み、環境こだわり農業のブランド力向上を図り、琵琶湖と共生する本県農業の健全な発展に資する。

具体的には、「オーガニック農業」をはじめ、「魚のゆりかご水田米」や「殺虫殺菌剤を使用しない栽培(除草剤のみ使用)」の特徴を際立たせ、環境こだわり農業全体のブランド力向上を目指す。



V 推進方策

1 オーガニック農業の推進

(1) オーガニック農業の現状と課題

- ・全国のオーガニック農産物（有機農産物）等の生産面積はゆるやかに増加しているものの（2万6千ha：H27年推計）耕地面積の0.6%に過ぎず、他の先進国と比べても少ない。
- ・全国のJAS認証面積は平成21年の8,506haから、平成28年には9,956haまで拡大している（増加率17%）。
- ・滋賀県における、オーガニック農産物等の作付面積は約490ha（品目別内訳：水稲244ha、そば210ha、茶7ha、その他29ha）。
- ・有機JAS認証面積は174haで、県内の有機農産物認定事業者数は28と少ない（H28年度）。
- ・オーガニック農業については、一般的な生産技術としては確立されておらず、不安定な品質や収量、労力等コストの増大が課題となり、新規取組時のリスクが高い。
- ・認証に必要なコストや事務負担が課題となる他、県内に認証機関も無く、認証に向けた支援体制が整備されていない。

(2) オーガニック農産物等の流通・消費の現状と今後の可能性

- ・小ロットの取り扱いとなるため、生産者による直販が中心となり、量販店への流通は少ない。
- ・個々の経営体単位で行う販路開拓には限界があり、組織的な取組が求められている。
- ・専門店化し、オーガニック農産物等を評価する消費者に商品とメッセージを確実に届け、販売拡大している事例も生まれている。
- ・消費者への意識調査では、オーガニック農産物に対して慣行の2倍程度と高い支払意思額が示され、オーガニック農産物に対する潜在的なニーズがある。

(3) オーガニック農業推進の基本的考え方

- ・当面は、水稲、茶を中心に推進する。（水稲、茶については、県の試験研究機関による支援が可能で、安定生産に向け、生産技術の体系化が進められており、加えて、有機JAS認証取得に向け、実績があるか、または取組が進められている）
- ・マーケットインに基づく生産を基本に推進する。
- ・ほ場の選定に際しては地域内での合意形成を図り、特に麦大豆のブロックローテーション等に支障が無いよう進める。
- ・経営の一翼を担う高付加価値生産アイテムとして導入を提案する。
- ・「(仮称)オーガニック・近江米」のブランド化による相乗効果として、環境こだわり米、さらには近江米のブランド力向上・消費拡大を目指す。
- ・茶については海外への輸出を視野に推進する。

(4) 農産物表示への対応

- ・有機 JAS 認証取得の推進
- ・県内における有機 JAS 現地検査員の育成
- ・県普及組織による有機 JAS 認証取得に向けた助言
- ・農薬・化学肥料不使用の場合は転換期間中またはガイドライン表示を活用
(県による独自認証・表示は行わない・別紙参照)

(5) 水稲

ア. 目標

年度	H28(2016)	H31(2019)	H35(2023) 5年後	H40(2028) 10年後
水稲のオーガニック栽培面積 <small>(農薬・化学肥料不使用含む)</small>	約 240ha	約 270ha 1割増加	約 500ha (倍増)	約 1000ha

水稲のオーガニック栽培面積でも日本一を目指す

イ. 生産拡大

- ・低コスト安定生産の実現(目標収量7俵/10a)を目指す栽培マニュアルの策定
- ・展示ほ場での現地実演会等による栽培技術の啓発・普及
- ・経営ハンドブックにより導入モデルを提示(経営規模20~30ha、内オーガニック栽培4~5ha、100万円の所得向上を目指す)
- ・農業者間の相互研鑽や新規取組農業者の掘り起こしのために栽培研修会を開催
- ・環境保全型農業直接支払交付金(全国共通取組)による支援

ウ. 流通・消費の拡大

- ・関係団体と連携し、(仮称)オーガニック・近江米等流通促進チームを設置し、生産から販売までの企画・調整、ブランドコントロール・メンテナンスを実施
- ・「(仮称)オーガニック・近江米」の統一デザイン米袋やPR資材の作成等により、ブランドイメージを向上
- ・オーガニック農産物等の商談会などを通じた新規販路開拓を推進

(6) 茶

- ・県内茶の主要産地である「朝宮」では一部の農家でオーガニック栽培に取り組み、
「土山」では有機 JAS 取得に向け、一部の農家が有機栽培協議会を組織し、栽培を開始
- ・国内でのリーフ茶需要の減少への対応として、海外への市場開拓を進めるとともに、消費者の安全安心に対する意識の高まり、「近江の茶」のブランド力向上を目指し、オーガニック栽培茶生産を推進

2 魚のゆりかご水田米の生産拡大

(1) 現状と課題

- ・平成29年度の取組面積は131haで、平成21年度以降は伸び率が鈍化している。
- ・「魚のゆりかご水田米」の認証については、新規で申請する地区がでてくるなど拡大する方向にはあるものの89haに留まっている。
- ・「魚のゆりかご水田米」の販路開拓や有利販売を進めるためにも、品種の統一や取組地域での面積拡大など、ロットの確保が必要である。

(2) 推進方策

- ・魚道設置にかかる資材費の支援や研修会開催等を通じた、新規地区の掘り起こし
- ・各JAとカントリー利用や認証米の出荷等について調整
- ・一般米と差別化した米を中心に扱う米販売事業者等へのPR
- ・世界農業遺産認定（平成30年国内申請予定）と併せ、遺産システムを支える取組としてのPRを検討

3 殺虫殺菌剤を使用しない栽培（除草剤のみ使用）の推進

(1) 現状と課題

- ・より安全・安心を求める実需者との契約販売により水稲で約125ha取り組まれている。
- ・殺虫殺菌剤を使用しないことによる栽培リスク以上のメリットが必要となる。

(2) 推進方策

- ・環境保全型農業直接支払交付金 地域特認取組として国に提案
- ・契約栽培による有利販売を推進
(特別栽培農産物ガイドラインによる表示と環境こだわり農産物表示の併用)

4 環境こだわり農産物の維持・拡大

(1) 生産および流通対策

- ・米をはじめ、野菜、果樹、茶における生産拡大
- ・環境こだわり農産物の付加価値向上につながる流通・販売対策
- ・びわ湖を守る日本一の取組であることなど、環境こだわり農業の意義の理解促進

(2) 水稲

①現状と課題

- ・環境こだわり米の作付け面積は水稲作付け面積の概ね半分を占める（H28:45%）。
- ・環境こだわり米としての生産が最も多いコシヒカリについて、相当量はこだわり米としての販路がなく、一般米として流通している実態がある。

②推進方策

- ・主に主食用として流通する「みずかがみ」、「コシヒカリ」を中心に推進
(みずかがみは全量環境こだわり栽培を条件)
- ・県内流通を中心に、環境こだわり米と表示し付加価値をつけて販売されるコシヒカリの販売量拡大を目指し、試験的なプロモーションを検討
- ・県外流通については、特別栽培米表示も併用するとともに、オーガニック米と一体的にPR

(3) 園芸作物

①現状と課題

- ・平成20年には359haあった取組が、現在は150ha程度まで減少している。
- ・慣行栽培に比べ、収量が不安定で、労力やコストが必要にもかかわらず販売価格への反映がされにくい状況にある。

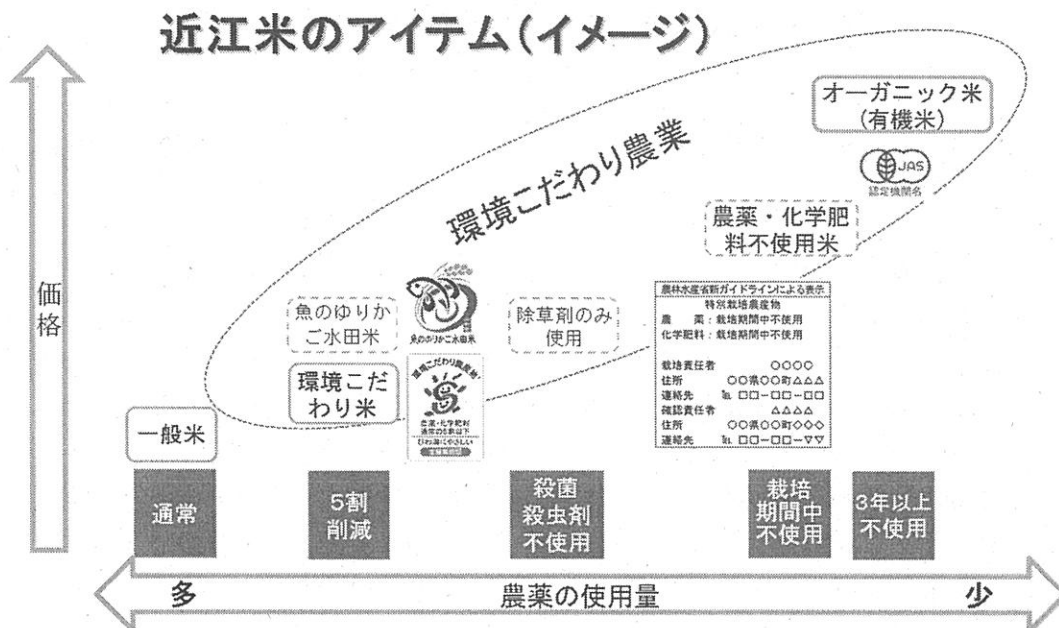
②推進方策

- ・野菜等園芸作物については、重点品目を定め、市場や量販店への出荷を促進し、直売所等に向けては少量多品目生産を推進
- ・全県で一体的なPRを行い、消費者理解を促し、「優位」販売につなげられるようなモデル的な品目育成を検討(滋賀県園芸農産振興協議会)

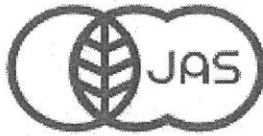
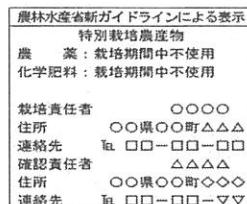
5 農業者の事務手続き簡素化

消費者への信頼性を確保しつつ、事務手続きを簡素化

- ・国の制度見直し(国際水準GAPの要件化)に伴い不要となる項目の削除
(例:農業生産活動規範の実践)
- ・これまでの取組を通じ、一定の定着が見られた項目の削除
(例:環境配慮技術のうち選択項目)
- ・計画・認証・実績と同様の書類提出を何度も農業者に求める事務負担を軽減



○米の場合の表示方法(案)

	オーガニック米	農薬・化学肥料栽培期間中不適用米
表示方法	有機 JAS の認証マークを表示  認定機関名	ガイドラインによる表示 
認証制度	国の「有機 JAS 認証制度」で対応し、県独自認証の規格は設定しない	国の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づき表示者が表示
メリット	国の規格のため、消費者の認知度が高く、全国流通時に有効	ブロックローテーションでの単年度作付でも取組可能。認証等にかかる事務は不要
留意点	認証コスト、事務負担が発生。流通段階でも JAS 認定工場での対応が必要	「オーガニック」、「有機」と表示して販売できない
商品形態	県統一デザインの米袋や PR 資材を作成し、ブランドイメージの向上を図る	県統一米袋は使用できない(ただし、転換期間中はシール表示で対応可能)
想定販路	首都圏を中心としたオーガニック等専門店や百貨店(県内直売所や飲食店)	相対による契約販売

○県独自認証を行わない理由

- ・ 県外流通を想定した場合、有機 JAS の認証が有効。
- ・ ブランド化には、明確なメッセージをシンプルに伝えることが重要。
- ・ 多様なアイテムに対応する新たな県独自の認証を行う有効性は低い。

(参考)

滋賀県有機農業等推進方策検討協議会 概要

第3回：平成29年10月16日

第4回：平成29年11月27日

(1) 実証ほの結果について

別紙のとおり

(2) マニュアルについて→新規に取り組む際の基本的な部分を整理

- ・有機栽培は従来の水稲栽培とまったく別物という認識が必要。
- ・病気や虫について窒素の過剰摂取が問題で発生することが多く注意が必要。
- ・育苗について、80g程度まで抑えて育てることで、種子の持っている能力を最大限発揮できる。苗半作と言われるがオーガニックほど苗作りは重要。

(3) 実証ほで収穫されたコシヒカリのテスト販売について→価格帯、リピート率を評価

- ・客のリピート率を購入者へのアンケートで評価ができないか→対応
- ・価格帯だけの調査でなく、伝え方の実験も必要→対応
- ・オーガニックは対面で情報を伝えながら売る商品
→今年度の結果を受け、次年度のテスト販売方法を検討

(4) 販路開拓について→需要に基づく生産が必要。個別の取組からの前進を期待

- ・ターゲットを絞って取り組むべき。流通業者も巻き込みながら取り組む。専門店も商品を差別化したいので、生活の場でどうすればおいしくなるか等を伝える。
- ・マークを色分けするなどせず、想定ターゲットを絞り個性を出す。個性をだすことで、メッセージが伝わり、伸びていく。
- ・消費が2極化する中、平均で評価しない方が良く、そこにだれもいない。
- ・量販店に売るとか、高く売るとか、1000haともなれば一定の流通形態が必要。一方で希少性を出し、少なさを強みにする手法もある。

(5) 農産物認証や表示、マーク、ブランド化等について→オーガニックでブランド化

- ・選ばれるためには、強いブランド作りが必要。楽有ればブランド無し。苦あればブランド有り。何かに尖るチャレンジが必要。
- ・多数を対象にして設定した商品ではメッセージがぼやける。一部を対象とし、評価してもらえない商品でないと全体でも評価されない。
- ・様々なアイテムを提案することで、本来PRしたい部分がぼやける。まずは、有機農業に特化して、販路を考え、取り組む方が良い。

(6) 目標面積について→課題達成に向け、解決すべき課題は多いが目標を共有し推進

- ・こだわりと有機は別物。有機農業に特化した作り方を小面積からスタート。
- ・ブロックローテーションに悪影響の出ない地域を選択。JAS 有機を進めることで、ブロックローテーションが成り立たなくなるようでは本末転倒。地域との連携・理解は不可欠。
- ・目標 1000ha はかなりハードル高いが、マーケットを取ることで、先行利益を得られるかも。
- ・オーガニックを進めるための仕組みや勉強会、機械のリース等が必要。
- ・稲作農家が政策の見直しや米価の低迷で不安を感じているので、新しいアイテムの提案は有効。
- ・実証ほの数を増加した方が良い。同じ取組でも環境条件により結果が異なる。

水稲有機栽培技術の現地実証結果

1 実証ほの目的

環境こだわり農業の深化に向けて、新たにブランド力強化や琵琶湖の保全に資する取組を推進するため、農薬・化学肥料を使用しない水稲栽培において、省力かつ安定した収量を確保できる栽培技術を実証する。

2 実証技術

最新の水田駆動除草機（8条タイプ）による
機械除草を中心とした技術体系

3 実証ほにおける目標

- 1) 収量 420kg/10a
- 2) 手取り除草にかかる労働時間の削減

4 設置場所（面積）、栽培品種

甲賀市水口町宇川立原 2519 (23a)、コシヒカリ
東近江市大森町宝来 2594 (36a)、コシヒカリ
長浜市小谷美濃山町福所 309 (30a)、玉栄



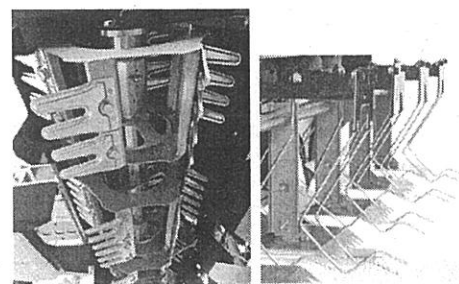
水田駆動除草機による除草作業（上）
機械除草後水面に浮いた雑草（右上）
駆動部分の拡大（下）

5 実証技術の概要

	代かき	移植日	米ぬか散布	機械除草	
	回数(実施日)		量(散布日)	1回目	2回目
甲賀市	2回(5/1,15)	5/16	155kg/10a(6/9)	5/26	6/5
東近江市	4回(4/26、5/6,16,25)	5/27	80kg/10a(5/25)	6/7	6/17
長浜市	3回(4/10、5/13,26)	5/27	70kg/10a(5/27)	6/10	6/20

注) 水管理は10cm程度の深水管理を基本。

ただし、機械除草の際は作業性を考慮し5cm程度に調整



6 調査結果等

<機械除草の効果・影響>

- ・機械除草を移植後、10日間隔で2回行うことで、残草量は少なくなったが、条間に比べ株間の除草効果はやや劣り、作業時期やほ場条件に応じた機械設定が重要。
- ・機械除草の速度が速すぎたり、機械の高さ設定によって稲の葉が損傷を受けるものの、その後の生育には問題はなかった。

<雑草・収量・機械除草時間の調査結果>

(10aあたり)

	雑草重量 (6月・kg)	実収 (kg)	機械除草 時間(hr)	備考
甲賀市	1.5	429	0.88	変形田のため、作業効率低下
東近江市	-	372	0.51	疎植により穂数不足
長浜市	10.8	240	1.25	前作雑草多、ほ場高低差有り作業効率・能率低下、施肥少量(米ぬか70kg/10a)で穂数不足

→ほ場の均平、健苗の育成、栽植密度の変更、施肥の改善等により増収は十分可能と考えられた
(参考：農業技術振興センター実証ほの坪刈収量は487kg/10a)

7 実証農家の感想

- ・これまでの歩行型除草機に比べて非常に省力的で、株間対応できる点に魅力を感じた。
- ・機械除草を実施していないほ場とは残草量に顕著な差が見られ、除草効果を実感した。
- ・施肥等をもう少し改善すれば収量増が見込める手応えをつかんだ。